平生町農業委員会総会議事録

1　開催日時　令和８年９月１０日（木）午前９時３０分～午前１０時２４分

2　開催場所　平生町役場　大会議室

3　出席委員　（６人）

会　　長　内山　壯二

職務代理者　羽山　敦紀

委　　員　藤井　登貴子　吉﨑　秀和　窪田　伸子　金福　和広

4　欠席委員

5　農地利用最適化推進委員（６人）　伊藤　洋　藤山　一人　河内山　裕子　田代　勉　坪金　昇史　伊村　久雄

6　欠席委員

7　事務局職員　局　　長　山本　和也

書　　記　久保　真大

8　会長あいさつ

○会　長　　秋の農作業などご多忙の中、９月定例農業委員会総会にご参集いただきありがとうございます。

白露も過ぎ、秋らしくなります。朝夕はいくらか涼しくなりましたが、日中はまだまだ暑さが続くと思いますので、体調管理には十分気をつけてもらえればと思います。また、今年はインフルエンザも早くから流行していますので、気をつけていただきたいと思います。

最近は天候異変ともいいますか台風２４号が迷走し、今では熱帯低気圧となり、線状降水帯も各地で発生し、大変な被害も発生しているようです。被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。一日も早い復旧を願うものであります。

これから秋本番、忙しくなります。農作業中の事項等十分気をつけて作業をしていただきますようお願い申しあげます。

9　会議録署名委員

○会　長　　これより９月定例農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は議長において、吉﨑委員さん、窪田委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」事務局からお願いします。

10　会　　議

○事務局　　議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」１件を上程いた

します。

【議案第１号】

○事務局　　ご説明いたします。議案書の２ページをご覧ください。

議案第１号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑で、合計面積は482㎡です。権利内容は所有権移転、当事者関係は売買で、通作距離は2km、規模拡大となります。相続により取得したが、高齢となり維持管理ができない譲渡人が譲渡を希望していたところ、申請地の隣地に譲受人の両親が住んでおり、両親の協力を得られることから譲受人が譲渡に応じることとなったものです。

営農計画としては、大根やニンジンなどの普通野菜を栽培する計画となっております。一連の作業については譲受人本人とその両親が行うとなっております。

続いて３ページの地図をご覧ください。青色に着色した申請地１となっている部分です。自治会でいうと河田のあたりとなります。

続いて４ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。譲受人の両親は●●番●に住んでおり、●●番●は譲受人が令和５年５月に３条許可により取得し営農している畑になります。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会　長　　只今の説明に関連して、大野地区　地区長　窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員　　９月８日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いないか、ありません。申請地の小作関係はありません。申請地の作付状況は休耕です。２年以内の転用及び所有権移転はありません。申請人の資格は適当です。取得後の営農計画は適当です。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会　長　　ありがとうございました。農業委員の藤井委員さん、なにかありますか。

○藤井委員　　ありません。

○会　長　　農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員　　ありません。

○会　長　　これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

（なし）

○会　長　　無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○会　長　　ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり許可いたします。

続いて、議案第２号「農地法第４条の規定による許可申請について」事務局からお願いします。

○事務局　　議案第２号「農地法第４条の規定による許可申請について」１件を上程いたします。

【議案第２号】

○事務局　　ご説明いたします。議案書の５ページをご覧ください。

議案第２号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑で、面積は22㎡です。一体利用地の宅地を含めた合計面積は302㎡で、農地区分は第３種農地となります。転用目的は車庫、敷地拡張で、工事期間は許可後１か月となっております。

続いて、６ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地、斜線部分が一体利用地です。JA 山口県平生支所の東側に位置するあたりとなります。

７ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。一体利用地には自己用住宅と倉庫があり、一体利用地の北側の飛び出した部分と申請地にまたがるように、すでに車庫が建っています。このことについて始末書が添付されています。

続いて被害防除計画書からです。申請地は、すでに造成されており追加の造成、整地はありません。雨水はためますから水路へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会　長　　只今の説明に関連して、大野地区　地区長　窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員　　９月８日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。２年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工しています。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。その他参考意見はありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会　長　　ありがとうございました。農業委員の藤井委員さん、なにかありますか。

○藤井委員　　ありません。

○会　長　　農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員　　ありません。

○会　長　　これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

（なし）

○会　長　　無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。
（全員挙手）

○会　長　　ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町に進達いたします。
続いて、議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請について」事務局からお願いします。

○事務局　　議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請について」３件を上程いたします。

【議案第３－１号】

○事務局　　ご説明いたします。議案書の８ページをご覧ください。
議案第３－１号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑で、面積は352㎡、農地区分は第３種農地です。転用目的は自己用住宅の建設、建ぺい率は48.9%、工事期間は許可後１年となっております。
続いて、９ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地です。平生町体育館の裏手となります。
１０ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。南東側に道とありますが、ここは申請地側から歩道と車道があり、現在歩道と車道の間には20ｃｍほどの高低差があるため、車道から申請地に直接進入することができない状態です。歩道部分を加工するため、建設課に道路工事等承認申請書が提出されており、許可見込みであると確認しています。
続いて被害防除計画書からです。申請地は北側が少し低くなっているため、土地全体を平らにするため、低い部分に最大20ｃｍの盛土を行い、北東側に接する●●番●との間の申請地内にコンクリートブロックを設置するようになっています。なお、●●番●と●●番●との間には既設のコンクリートブロックがあります。雨水は自然流下及びためますから道路側溝へ、汚水は公共下水道で処理する計画となっております。
以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会　長　　只今の説明に関連して、平生地区　地区長　金福委員さん現地調査報告な

らびに補足説明をお願いします。

○金福委員　　９月７日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。２年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、公共下水道での処理となります。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会　長　　ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の伊藤委員さん、なにかありますか。

○伊藤委員　　ありません。

○会　長　　これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

（なし）

○会　長　　無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○会　長　　ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第３－２号について、事務局からお願いします。

【議案第３－２号】

○事務局　　ご説明いたします。議案書の８ページをご覧ください。

議案第３－２号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑で、面積は53㎡です。農地区分は第３種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は道路拡幅、工事期間は許可後１か月となっております。

続いて、１１ページをご覧ください。緑色に着色した細長い部分が申請地です。町道沼線に接した土地となります。

１２ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。譲受人は申請地の北側●●番に住んでおり、申請地の西側に接する町道を生活道として利用しています。道路幅が狭いため車が離合する際に路肩に寄せるようにしたいということで申請されたものです。道路拡幅となっていますが、工事等はなく現状のまま使用するとのことです。

被害防除計画書からです。申請地は造成、整地はありません。雨水は自然流下で南側赤線へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願い

いたします。

○会　長　　只今の説明に関連して、平生地区　地区長　金福委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員　　９月７日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。２年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会　長　　ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の伊藤委員さん、なにかありますか。

○伊藤委員　　ありません。

○会　長　　これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

○吉﨑委員　　道路の路肩のようになっているが、個人の土地ということでしょうか。

○事務局　　個人の土地です。

○会　長　　ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○会　長　　無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○会　長　　ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第３－３号について、事務局からお願いします。

【議案第３―３号】

○事務局　　ご説明いたします。議案書の８ページをご覧ください。

議案第３－３号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田で、面積は 1165 ㎡です。農地区分は第３種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数 160 枚、建ぺい率は 36.5%、発電量は 49.5ｋW で、工事期間は許可後１年となっております。

続いて、３ページをご覧ください。緑色に着色した申請地３－３が申請地です。自治会でいうと河田のあたりとなります。

１３ページが地籍図となります。斜線部分３－３が申請地です。搬入は西

側に接する赤線から行う計画となっています。赤線と申請地との間に水路がありますが、アルミブリッジを架けるように建設課に対して法定外公共物使用申請がされています。赤線を通行する車両は２ｔユニックで資材を搬入し、バックホウは自走で搬入する計画となっており、●●番●の管理者には、事前に説明を行い、承諾を得ているとなっています。

被害防除計画書からです。申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会　長　　只今の説明に関連して、大野地区　地区長　窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員　　９月８日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。２年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会　長　　ありがとうございました。農業委員の藤井委員さん、なにかありますか。

○藤井委員　　ありません。

○会　長　　農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員　　ありません。

○会　長　　これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

（なし）

○会　長　　無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○会　長　　ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、町への進達といたします。

続いて、議案第４号「農地転用事業計画変更承認申請について」事務局からお願いします。

○事務局　　議案第４号「農地転用事業計画変更承認申請について」２件を上程いたします。

【議案第４－１号】

○事務局　　ご説明いたします。議案書の１４ページをご覧ください。

議案第４－１号、申請地、申請人は記載のとおりで、転用目的は太陽光発電設備の設置で令和８年７月16日に許可を得ています。

申請地は、現在資材の一部を搬入済みの状態です。変更内容は、工事期間の延長と搬入方法の変更です。工事期間については、許可後１年を変更承認後１年に変更するものです。

１３ページをご覧ください。斜線部分４－１が申請地です。搬入方法についてですが、当初は軽トラックで赤線を通行して重機や資材の搬入を行うとしていましたが、時間や人員がかかりすぎてしまうため、バックホウは自走で搬入、２ｔユニックで資材、架台を搬入するように変更するものです。

３ページが位置図となります。申請地３－３のすぐ近くとなります。

その他、書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会　長　　只今の説明に関連して、大野地区　地区長　窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員　　９月８日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。申請地の状況は休耕です。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会　長　　ありがとうございました。農業委員の藤井委員さん、なにかありますか。

○藤井委員　　ありません。

○会　長　　農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員　　ありません。

○会　長　　これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

○金福委員　　資材が入っている状態で期間を延長する必要があるのでしょうか。

○事務局　　許可後少し時間が経過してしまったため、当初の期間内に工事が完了できなかった場合を心配して期間延長したのではないかと思います。

○会　長　　当初より２ヶ月伸びるということですね。

○金福委員　　本当に期間が延びてしまうのであれば、行程表等を出してもらったほうがいいのではないですか。早い業者であれば、２ヶ月ほどで完成するところもありますから。搬入方法も変更して内容的には早く作業ができる内容です。

まずは当初の期間でできないのか確認してみてください。

○事務局　　ご指定のとおり、搬入方法が改善される変更ですから、本当に期間を延長する必要があるか確認します。

○金福委員　　今回は赤線にマット等は敷かないのですか。

○事務局　　今回は敷かないです。

○会　長　　写真を撮るようには話をしてますか。

○事務局　　工事の前後に写真を撮るように話はしています。

○金福委員　　写真は水路の石垣の際にポールを打つなどして撮影して、石垣が動いていないようか確認する必要があると思います。

○田代委員　　前の業者みたいにプラ板敷では効果はないと思います。

○会　長　　今、金福委員さんが言われたように事務局から指導をしてください。

○事務局　　わかりました。

○金福委員　　バックホウが進入するということで、旋回する場所などは道に負担がかかるので、その部分に鉄板を敷くなどしてもらいたいですね。

○会　長　　そうしてもらいたいですね。

○金福委員　　赤線ですから地耐力があるわけではなく軽トラックが限度ぐらいの道を大きい車が通るわけなので、実際に管理しているのは地元の農業者なので厳しい目で見ていく必要があると思います。

○会　長　　ありがとうございます。事務局はそのあたりを踏まえてよく指導してもらって、工事がはじまったら、よく現場を見に行くように。各委員のみなさんもこの場所を通る際はよく確認してもらえればと思います。

○会　長　　ほかになにかありますか。

（なし）

○会　長　　無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○会　長　　ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第４－２号について、事務局からお願いします。

【議案第４－２号】

○事務局　　ご説明いたします。議案書の１４ページをご覧ください。

議案第４－２号、申請地、申請人は記載のとおりで、転用目的は太陽光発電設備の設置で令和８年７月 16 日に許可を得ています。先ほどの議案と許可日や目的、場所はほぼ同じものとなります。

申請地は、現在資材の一部を搬入済みの状態です。変更内容は、工事期間

の延長と搬入方法の変更です。工事期間については、許可後１年を変更承認後１年に変更するものです。

１３ページをご覧ください。斜線部分４－２が申請地です。搬入方法についてですが、当初は軽トラックで赤線を通行して重機や資材の搬入を行うとしていましたが、時間や人員がかかりすぎてしまうため、バックホウは自走で搬入、２ｔユニックで資材、架台を搬入するように変更するものです。

３ページが位置図となります。申請地３－３のすぐ近くとなります。

その他、書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会　長　　只今の説明に関連して、大野地区　地区長　窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員　　９月８日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。申請地の状況は休耕です。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会　長　　ありがとうございました。農業委員の藤井委員さん、なにかありますか。

○藤井委員　　ありません。

○会　長　　農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員　　ありません。

○会　長　　これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

（なし）

○会　長　　先ほどの議案と同様となりますので、事務局から同じように指導をお願いします。

それでは、採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○会　長　　ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第５号「水田埋立てによる畑地造成の届出について」事務局からお願いします。

○事務局　　議案第５号「水田埋立てによる畑地造成の届出について」１件を上程いたします。

【議案第５号】

○事務局　　ご説明いたします。議案書の１７ページをご覧ください。議案第５号、申請地、申請人は記載のとおりです。埋立開始は承認後から、耕作開始予定は令和８年９月30日となっております。盛土高は最大20ｃｍで、施工は佐賀の大池組が行うという計画です。利用計画は果樹栽培です。

続いて１８ページをご覧ください。着色部分が申請地です。平生中学校の近くとなります。

続いて、１９ページが地籍図です。斜線部分が申請地です。東側に飛び出ている箇所がありますが、この箇所の造成はせずに、それ以外の西側全体に造成が行われる計画です。

被害防除計画書からです。盛土を最大20ｃｍ、切土を最大10ｃｍ行い、隣接地との境にある既設の擁壁、水路の高さを超えないように造成するようになっております。雨水は自然流下で現状の水路をそのまま利用する計画となっております。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会　長　　只今の説明に関連して、曽根地区　地区長　羽山委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○羽山委員　　９月９日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いないか、ありません。届出地の小作関係はありません。届出地の作付状況は休耕です。届出地は土地の利用関係について紛争が生じていないか、ありません。埋立により周辺農業者の農業上土地利用に悪影響を及ぼすおそれはないか、ありません。必要埋立高であるか、適当です。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会　長　　ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の坪金委員さん、なにかありますか。

○坪金委員　　ありません。

○会　長　　これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

○吉﨑委員　　果樹栽培とありますが、なにをする予定ですか。

○羽山委員　　梅、ブルーベリーとなっています。

○会　長　　ほかになにかありますか。

（なし）

○会　長　　それでは、採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○会　長　　ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり受理いたします。

○会　長　　以上、これにて本総会に付議された案件は全て終了いたします。

会長　　川山和二

署名委員　吉崎香秋

署名委員　窪田伸子